

早めの接種をご検討ください

ワクチンの接種期限は令和5年3月末日までです。接種期限が近くなると、接種希望者の集中が見込まれます。また、ワクチンには使用期限があることから、3月の予約が取りにくくなる可能性があります。1月、2月の接種をご検討ください。

生後6か月～4歳の乳幼児接種、5～11歳の小児接種についても、接種期限は令和5年3月末日までとなります。

※令和4年12月14日時点での情報です。

大規模接種会場について

市外大規模接種会場では、当日予約を受付ている場合があります。市内接種日でご都合がつかない場合、大規模接種会場での接種もご検討ください。



埼玉県ワクチン接種センターでの予約



自衛隊大規模接種会場

※「接種券付き予診票」と「本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許 証など）」が必要です。

接種券が届いていない人へ

令和4年10月末日までに2回目の接種を受けた12歳以上の対象者に接種券を郵送しています。

転入前に接種を受けた人、接種を受けた場所で接種記録が登録されていないまたは遅れて登録された人などは手続きが必要となります。

受付 新型コロナウイルスワクチン対策室

※前回の接種状況がわかるもの、申請者本人の確認書類が必要です。

また、オミクロン株対応ワクチンの接種は1回のみです。オミクロン株対応ワクチンを接種した場合は、それ以降の接種はありません。

※3回目、4回目でもオミクロン株対応ワクチンを接種または、11月9日以降に3回目をノババックスで接種した場合、その後の接種券は郵送されません。

問合せ 新型コロナウイルス接種センター ☎0570(008)889

日頃から備えましょう！

▼備えましたが？ 抗原検査キット
発熱などの体調不良があるときに、速やかに自己検査できるのが「新

型コロナウイルス抗原検査キット」の事前購入をご検討ください。抗原検査キットは、薬局やインターネットで購入できます。「研究用」ではなく、国が承認した「体外診断用医薬品」または「第一類医薬品」を選びましょう。

◎日頃から準備したほうが良いもの

- ・抗原検査キット
- ・解熱鎮痛薬
- ・生活必需品(体温計、トイレットペーパーなどの日用品や日持ちする食料)

▼受診の相談

※FAXは聴覚障がい者専用です。

◎埼玉県受診・相談センター

受付時間 午前9時～午後5時30分

☎048(762)8026

FAX048(816)5801

▼新型コロナウイルスに関する一般的な質問

◎県民サポートセンター

受付時間 24時間いつでも

☎0570(783)770

FAX048(830)4808

▼新型コロナウイルスとなった場合

◎陽性者登録窓口

受付時間 午前9時～午後6時

☎0570(007)989

◎体調悪化時の陽性者相談窓口

受付時間 24時間いつでも

☎0570(089)081

FAX048(643)7107

税理士による所得税還付申告の無料電話相談

相談を希望される人は、税理士会春日部支部事務局まで予約をお願いします。事前連絡の受付時間は、午前9時30分から正午まで、午後1時から午後4時までです。

なお、相談内容により無料とならない場合もあります。

○相談期間

2月2日(木)～15日(水)
※土曜、日曜、祝日は除く。

○対象

所得税が還付されるつぎの①から③に該当する人のうち、一定の条件に当てはまる人

- ①年金を受けている人
- ②給与所得者で医療費控除を受ける人
- ③年の途中で退職、就職した人などで年末調整を受けていない人

○電話相談当日に用意するもの

- (1) 令和3年分以前(過去に申告した分)の所得税確定申告書(初めての人は不要)
 - (2) 令和4年分「公的年金等の源泉徴収票」「給与所得の源泉徴収票」
 - (3) 配偶者の令和4年分の「公的年金等の源泉徴収票」「給与所得の源泉徴収票」(配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除の適用を受けようとする人)
 - (4) 社会保険料の証明書・生命保険料などの控除証明書・ふるさと納税などの証明書
 - (5) 医療費控除もしくはセルフメディケーション税制を受ける人
 - ①医療費控除の明細書もしくはセルフメディケーション税制の明細書
 - ②医療費の領収書
 - ③特定健診などを受けたことを証明する書類(セルフメディケーション税制適用の人)
 - ④医療費通知書(健康保険組合などから郵送される書類)
 - ⑤保険金などで補てんされた金額がある場合には、その金額が確認できるもの
 - (6) ボールペン
 - (7) 電卓などの計算用具
 - (8) 申告書作成後、直接税務署へ持参する人は、マイナンバー原本、身元確認書類
- ※還付金を振り込む預金の口座番号など(申告者名義のもの)のご用意をお願いします。

問合せ 税理士会春日部支部事務局 ☎048(738)7470

「110」の110番情報

突然訪問した業者が

高額な修理工事を迫られた！

▼事例
近所の家で工事をしているという業者が、挨拶だと言って訪れた。その際、無料で床下を点検してくれるというので見てもらうと、カビの除去を勧められた。消毒作業代の6万円を支払い、作業が終了すると、「基礎の一部が割れていたのだからすぐに修理したほうがよい」と270万円の修理工事を勧められた。高額なので断ったが「180万円まで値引きする」とどこが長時間にわたって勧誘を受け、断り切れず契約してしまっ

た。

▼消費者へのアドバイス

- ①業者から契約を迫られても即断せず、家族や周囲の人に相談しましょう。
- ②高額な契約をするときは、同業他社から相見積もりを取り、比較検討しましょう。わからないことがある場合は、遠慮せず質問しましょう。
- ③工事の見積書や契約書は必ず作成してもらい、受け取りましょう。
- ④クーリング・オフ以外にも、勧誘方法や契約内容に問題があれば契約を取り消しできる場合があります。

困ったときは…
幸手市消費生活センター
☎(43)1111 内線192
消費者ホットライン
☎1800

住宅の屋根や床下は見えにくいので状況が把握しづらく、また、専門知識が必要なため、建築後年数が経って業者から指摘をされると不安な気持ちになります。修理の必要性や金額の根拠が明確でないまま高額な工事契約を結んでしまうなどのトラブルが発生しています。訪問販売による契約では、法

子ども大学さって参加者募集！

日常の疑問やふるさとについて学んでみましょう！

問合せ 西公民館 ☎(43)0881

場 所	日 時	内 容
①日本保健医療大学幸手北キャンパス	1月28日(土) 午前9時30分～正午	入学式 講義「紙パンツ、解体新書」
②日本保健医療大学幸手北キャンパス	2月4日(土) 午前10時～正午	講義「幸手の海と綿のはなし」 体験「貝のストラップ作り」
③西公民館大会議室	2月11日(土・祝) 午前9時30分～正午	体験「子ども大工さん」
④日本保健医療大学幸手南キャンパス	2月18日(土) 午前9時30分～正午	講義「ヒトのからだのふしぎ」 修了式

対 象 小学校3年生から6年生まで
定 員 30人
参加費 無料
申込み 1月10日(火)午前9時から17日(火)午後5時まで西公民館へ電話または窓口